

## 平成28年度 船橋市医療安全支援センター 活動計画

### 年間計画

|               | 4月 | 5月 | 6月      | 7月              | 8月 | 9月 | 10月     | 11月 | 12月 | 1月       | 2月 | 3月 |
|---------------|----|----|---------|-----------------|----|----|---------|-----|-----|----------|----|----|
| 相談苦情対応        | ←  |    |         |                 |    |    |         |     |     |          |    | →  |
| 推進協議会         |    |    |         | ○               |    |    |         |     |     |          |    | ○  |
| 主催研修会         |    |    |         | ○               |    |    |         | ◎   |     |          | ○  |    |
| 相談員の研鑽        |    |    | 医初<br>☆ | 医初<br>RM学会<br>☆ | ☆  | ☆  | 医実<br>☆ | ☆   | ☆   | 医JM<br>☆ |    |    |
| 薬剤師会研修に<br>参加 |    |    |         | ○               |    |    |         |     |     |          |    | ○  |
| 事例検討会         |    |    |         |                 |    | ○  |         | ○   |     |          |    |    |
| 市民啓発(回)       | ←  | 1  | 2       | 1               |    | 1  |         |     |     |          |    | →  |

主催研修会：  
◎ 医療安全研修会  
○ 担当者連絡会議

相談員の研鑽  
医：医療安全支援センター総合支援事業が主催する研修  
初：初任者研修 実：実践研修 JM：ジョイントミーティング  
RM学会：国際医療リスクマネジメント学会主催医療安全管理基礎講座  
☆：ケース会議

1

## 新規事業

- ① 病院立入検査における高難度新規医療技術等を用いた医療の安全確保の確認
- ② 医療安全相談ケース会議
- ③ 医療安全推進協議会事例検討部会の設置
- ④ 出前講座「上手なお医者さんのかかり方」パート2の作成
- ⑤ 病院患者相談窓口に関する調査
- ⑥ 医療事故調査制度に係る医療事故に関する遺族等からの相談対応

3

### ① 病院立入検査における高難度新規医療技術等を用いた医療の安全確保の確認

直近3年間に高難度新規医療(※)導入がある場合に以下の項目を確認

- ① 導入プロセスの確認
  - ✓ 導入にあたっての会議など
  - ✓ 担当する医療スタッフの経験など
  - ✓ 患者への説明方法など
- ② 導入後の管理体制

※当該医療機関で事前に行ったことのない手術・技(軽微な術式変更等を除く。)であり、人体への影響が大きいもの(当該医療技術実施に関連する死亡可能性が想定されるもの)。

- 医療安全に係る院内ラウンドの実施状況
- 医療安全対策の遵守状況

4

## ②医療安全相談ケース会議

対応に苦慮したケースについて、元医療安全相談員と現医療安全相談員でケース検討を行う。

⇒相談員が自らの課題を発見し改善につなげる。相談員1名につき1時間、年8回実施。

\* 医療安全支援センター総合支援事業(東京大学医療安全管理学講座)の協力を得る)

5

## ④出前講座「上手なお医者さんのかかり方」 パート2の作成

住民が医療への理解をより深めることができるような教材を作成する(例・医療制度編)。

\* 医療安全支援センター総合支援事業(東京大学医療安全管理学講座)の協力を得る

7

## ③医療安全推進協議会事例検討部会の設置

○医療安全支援センター設置要綱の改正

○部会が実施すること

・検討が必要な事例を選出

⇒事例検討、検討結果の利活用方法の検討

⇒協議会に提出

\* 医療安全支援センター総合支援事業(東京大学医療安全管理学講座)の協力を得る)

6

## ⑤病院患者相談窓口に関する調査

公表の意思がある病院について、船橋市ホームページへの掲載を予定。

8

## ⑥医療事故調査制度に係る医療事故に関する 遺族等からの相談対応

(平成28年6月24日付医政総発0624第1号

医療法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項  
等について)

### 第二 医療事故調査・支援センターについて

4 遺族等からの相談に対する対応の改善を図るため、……医療事故調査・支援センターに対して遺族等から相談があった場合、法第6条の13第1項に規定する医療安全支援センターを紹介する……。